

平成28年度 事業計画書

運営指針

本会は府民の健康と福祉の増進に寄与することを目的として、次の事業に取り組みます。

【I】公益目的事業

歯科衛生士の資質の向上及び倫理の高揚を図り、歯科衛生士の実践に根ざした学術研究を推進し、質の高いより正確な歯科衛生の普及啓発を図ることで、府民の健康及び福祉の増進に寄与する事業

1. 歯科衛生の普及啓発に関する事業

- 1) 公開講座、イベント等による歯科衛生の普及啓発
 - (1) 府民公開講座開催 (年1回)
 - (2) 歯科保健大会における「歯みがき指導の実施」
 - (3) 健康展等における府民への口腔衛生の啓発
 - (4) その他
- 2) 歯科治療困難な施設での歯科衛生の普及啓発
 - (1) 重度障がい者施設での口腔ケア奉仕活動
 - ①豊里学園歯科衛生指導事業
 - ②日本ライトハウス歯科衛生指導事業
 - ③その他
- 3) 市町村、関係団体における歯科衛生の普及啓発事業
 - (1) 母子歯科保健活動事業(受託事業)
 - (2) 学校歯科保健活動事業(受託事業)
 - (3) 会員(歯科衛生士)派遣による普及啓発事業
 - (4) 大阪府歯科衛生士会「ハイジニストセンターだより」発行
 - (5) 事業等出務者の登録に関すること
 - (6) その他
- 4) 機関誌等による普及啓発
 - (1) 大阪府歯科衛生士会機関誌 「SMILE90号」発行
 - (2) 大阪府歯科衛生士会ホームページの充実・拡大による府民への情報提供
 - (3) その他
- 5) その他歯科衛生の普及啓発に関すること

2. 歯科衛生士の資質の向上及び倫理の高揚に関する事業

- 1) 研修会の開催
 - (1) 学術講演会 年3回開催
 - (2) 訪問口腔ケア研修会 年10回開催
 - (3) 歯周病講座 年2回開催
 - (4) 病院・診療所研修会 年2回開催

- (5) 未就業歯科衛生士の為の研修会
 - (6) その他
 - ① 資質向上支援及び再就職支援のための研修会の開催及び協力
 - ② 大阪府歯科衛生士会「研修会のお知らせ」発行
 - 2) 在宅歯科医療を支える歯科衛生士の人材育成事業
 - 3) その他歯科衛生士の資質の向上及び倫理の高揚に関する事業
3. 歯科衛生の学術研究の振興に関する事業
- 1) 学術集会の開催等
 - (1) 第22回大阪府歯科衛生士会学術集会開催
 - (2) 学術誌第26号発行
 - (3) その他
 - 2) その他歯科衛生の学術研究の振興に関すること

【II】その他の事業

日本歯科衛生士会及び関係団体との連携をはかるとともに、会員の連携協調性を促進し、公益事業の実施基盤を図るための事業

- 1. 日本歯科衛生士会及び関係団体との連携に関する事業
 - 1) 日本歯科衛生士会近畿ブロック連絡協議会への参加
 - 2) 大阪府・府下市町村との連携・協力
 - 3) 関係団体との連携・協力
 - 4) 表彰の推薦
 - 5) その他
- 2. 会員の拡大、管理、育成に関する事業
 - 1) 入会促進に関する事業
 - (1) 新卒歯科衛生士への入会促進
 - (2) 未入会者への入会促進
 - (3) 入会案内の作成と配布
 - (4) 会長奨励賞の授与
 - (5) 賛助会員制度の推進
 - (6) その他
 - 2) 情報提供に関する事業
 - (1) 大阪府歯科衛生士会機関紙「ODHAお知らせ」発行
 - (2) その他
 - 3) 歯科衛生士の就業相談及び無料職業紹介に関する事業
 - (1) 大阪府歯科衛生士会ハイジニストセンター無料職業紹介事業に関すること
 - ①登録・情報提供と運営に関すること
 - ア登録制度の案内及び管理
 - イ地域歯科保健事業出務者登録
 - ウ訪問口腔ケアステーション登録と運営

エその他

②その他

(2) その他

4) 大阪府歯科衛生士会日本赤十字奉仕団活動に関する事業

(1) 献血への協力

(2) 各種研修会への参加

(3) その他

5) 支部長会の開催

6) 学生会員に関する事業

7) 会員の福利に関する事業

8) 会員表彰に関する事業

9) その他

3. その他本会の目的達成のために必要なこと

1) 歯科衛生士勤務等実態調査

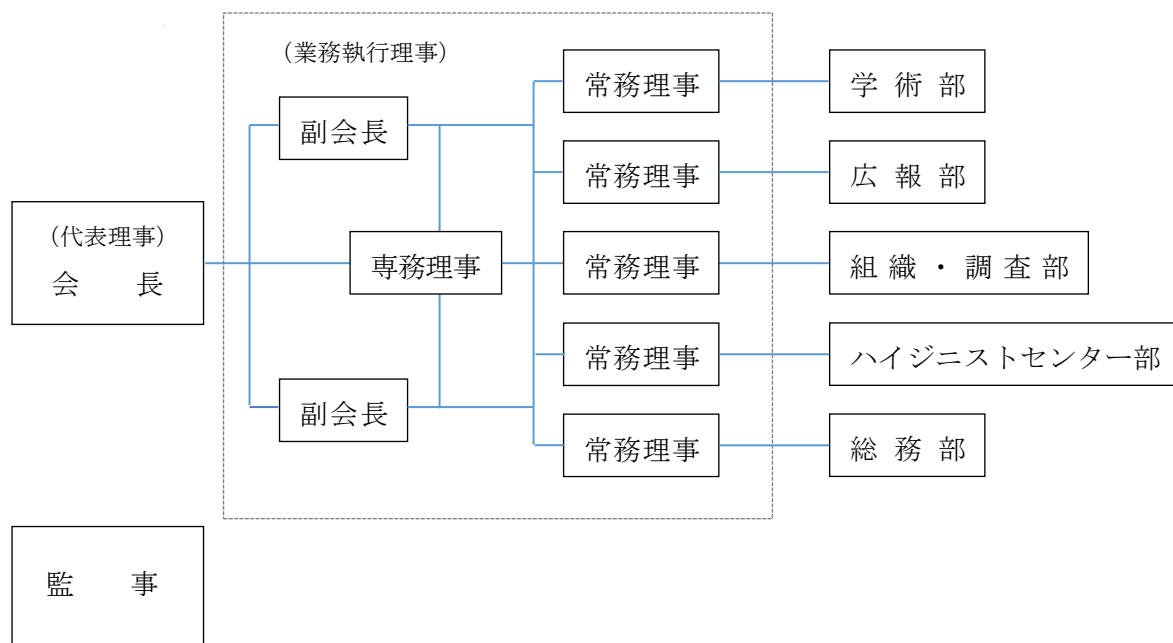
2) 防災、災害等緊急事態への対応

3) 要望書の提出

4) 傷害保険への加入

5) その他

【Ⅲ】 執行機関



【Ⅳ】 諸会議

1. 総会 1回開催
2. 理事会 7回開催
3. 支部長会 4回開催
4. 常務理事会 随時開催

【V】 監査

監査会 2回開催

【VI】 委員会

1. 歯科衛生推進委員会
 - 1) 訪問口腔ケア委員会
 - 2) 病院・診療所等臨床委員会
2. 会務管理整備委員会
3. 選挙管理委員会

【VII】 その他